

中小企業も始まる！

# 同一労働同一賃金セミナー

2021年4月1日に中小企業でも働き方改革関連法が施行されます。  
 施行前に正社員と非正規雇用社員の待遇の格差を是正しておく必要があります。  
 そこで、企業として実際にどんな対応をすればよいのか具体的に説明します。  
 この機会にぜひご参加くださいませ。

## 令和2年 00月00日(●)

## 00:00~00:00

### 講師

株式会社ヒューマンリソースみらい 代表取締役  
 特定社会保険労務士 **荒木 康之氏**

### 講座内容

#### ●講師プロフィール●



上智大学経済学部卒業。小売業と外食業の経営に長  
 くたずさわる。平成17年に横浜市中区に(株)ヒューマン  
 リソースみらいを設立。社会保険労務士事務所みらい  
 を併設。  
 人のつながりを大切にしながら、経営者も、従業員も、  
 一人一人が生き生きとした人生を送ることが出来るよ  
 う、「人と組織と社会のみらい」に貢献することを生き  
 甲斐とする。  
 常に経営者と同じ目線で、理屈や建前だけではなく現場  
 を踏まえた「顧客最優先」「現場主義」「情報発信」を  
 柱に本音のアドバイスを提供し中小企業経営者から  
 好評を得ている。全国の商工会議所、法人会、経済団  
 体等において多数の講演実績がある。

- 1、同一労働同一賃金の前提となる基礎知識
- 2、施行前に出された重要判決
- 3、法改正のポイント「均等待遇と均衡待遇」
- 4、法改正への対応実務の進め方
- 5、70歳までの就業機会確保義務

### 会場

〇〇商工会

### 受講料

無料

### 申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、または  
 お電話にて〇月〇日(○)までにお申込みください。

### 定員

〇〇名

### 問合せ・申込先

〇〇商工会 TEL: 0000-00-0000 FAX: 0000-00-0000

主催: 〇〇商工会

FAX 0000-00-0000

※切り取らずに FAX してください。

『同一労働同一賃金セミナー』受講申込書〔00月00日(○)〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

\*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。